
千代田区男女共同参画センター 事業概要

令和 6 年度



令和 7 年 3 月

目 次

〔事業の概要〕

1. 千代田区男女共同参画センターの概要	1
1-1. 設置目的	1
1-2. 施設概要	1
1-2-1. 名称	
1-2-2. 愛称	
1-2-3. 所在地	
1-2-4. 連絡先	
1-2-5. ホームページ・Facebook・Instagram・MIW 公式 YouTube チャンネル	
1-2-6. 利用時間	
1-2-7. 開設年月日	
1-2-8. 施設規模及び内容	
1-3. 機能	3
1-3-1. 相談機能	
1-3-2. 学習機能	
1-3-3. 情報機能	
1-3-4. 支援機能	
1-3-5. 交流機能	
1-4. 組織	3
2. 事業実施状況	4
2-1. 相談に関わる事業	4
2-1-1. 一般相談（面接相談・電話相談）	
2-1-2. 法律相談（面接相談・電話相談）	
2-1-3. LGBTQ 相談（面接相談・電話相談）	
2-2. 学習に関わる事業	6
2-2-1. 講座・講演会	
2-2-2. 展示	
2-3. 情報に関わる事業	15
2-3-1. 図書・資料の収集・貸出	
2-3-2. ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagram・MIW 公式 YouTube チャンネルの運営	
2-3-3. 情報誌「MIW通信」	
2-3-4. ライブラリニュース「みゅう」	
2-3-5. MIWビデオサロン	
2-3-6. MIW親子上映会&読み聞かせ	
2-4. 支援に関わる事業	20
2-4-1. MIW登録団体	
2-4-2. 運営協議会の実施状況	
2-5. 交流に関わる事業	22
2-5-1. 第12回MIW祭り	
2-5-2. MIWカフェ	
2-5-3. 交流サロンの運営	

〔資料〕

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数	33
(2) 利用状況の推移(平成 19 年度～令和 6 年度)	34
(3) 千代田区男女共同参画センター条例	35
(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則	37
(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱	42

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現を目指していくための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

M I W(ミュウ)

M : Man=男性

I : Intercommunication=情報や意見の交換

W : Woman=女性

の頭文字です。公募で区民から寄せられました。

1-2-3. 所在地

〒102-8688

東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

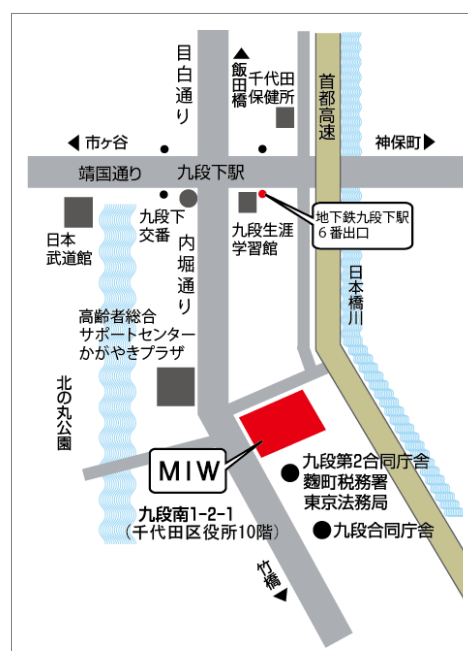
1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316

E メールアドレス miw@city.chiyoda.tokyo.jp



1-2-5. ホームページ・Facebook・Instagram・M I W公式 YouTube チャンネル

URL <https://miw.city.chiyoda.lg.jp/> ※令和 5 年 5 月 19 日より新ホームページに移行

(千代田区ホームページより「暮らし・手続き」→「男女平等・人権」→「男女共同参画センターM I W」から外部サイトへ)

Facebook @chiyoda.miw

Instagram chiyoda.miw ※令和 5 年 5 月 15 日開設

M I W公式 YouTube チャンネル @miw.chiyoda ※令和 6 年 6 月 20 日公開

1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

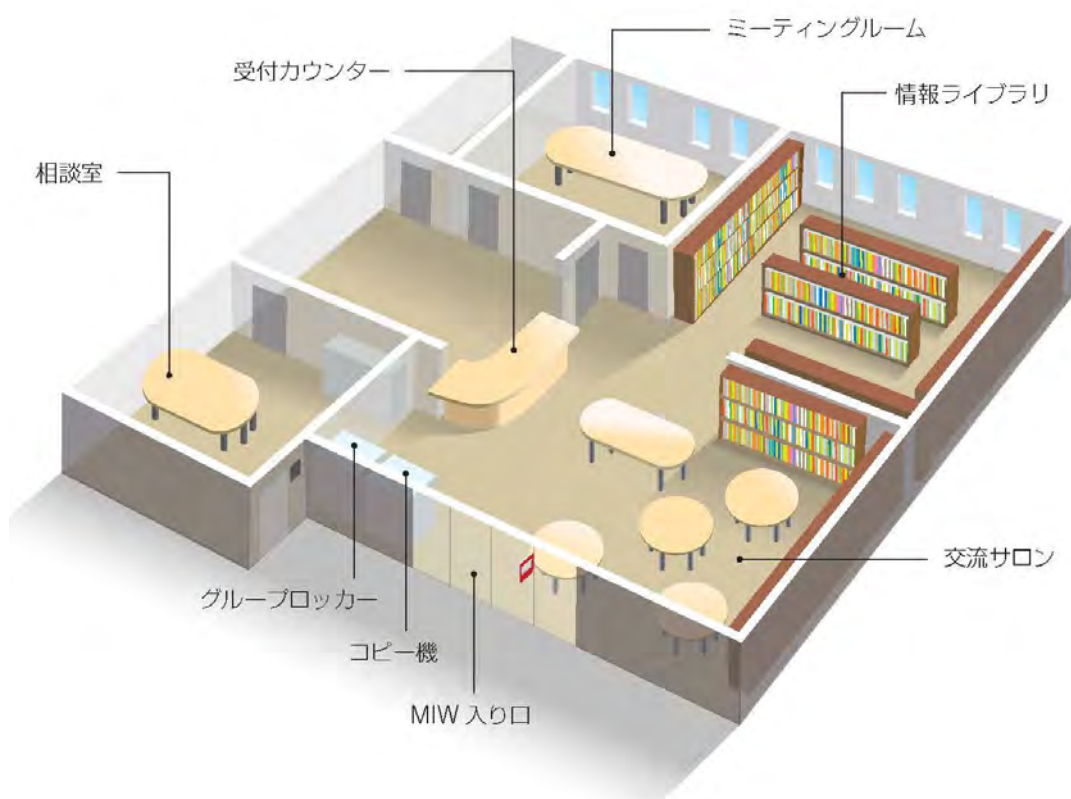
※休館日：日曜日、年末年始、国民の祝日

1-2-7. 開設年月日

平成 10 年 10 月 1 日

1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 ㎡



附帯設備



ベビーラックやおむつ交換マット等を備えています。
(赤ちゃん・ふらっとマークを掲示)



CHIYODA Free Wi-Fi の利用が可能です。
(一部機種を除く)



MIW 入り口



交流サロン



相談室

1-3. 機能

1-3-1. 相談機能

夫婦やパートナー、家族との関係、人間関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、性暴力被害、犯罪被害、LGBTQ 等に関する相談窓口を設置・運営し、相談者の各般の問題解決に向けて気持ちに寄り添い、エンパワメントを行うとともに、適切な専門機関の案内等を行う。具体的には、面接・電話で、相談員による一般相談、女性弁護士による法律相談(月 1 回)、LGBTQ 相談(月 2 回)を行う。

1-3-2. 学習機能

講演会や講座などの実施により、男女共同参画に関する意識の普及・啓発を図り、主体的な活動・行動変容へのきっかけづくりを目的とした事業を実施する。

1-3-3. 情報機能

男女共同参画に関する幅広い情報を収集し、対象や目的に応じて、情報ライブラリやホームページ、情報誌など、多様な手段で情報を提供する。また、国や東京都、他自治体の男女共同参画センター等との連携を図る。なお、本・雑誌・視聴覚資料は一部を除いて館外貸出を行う。

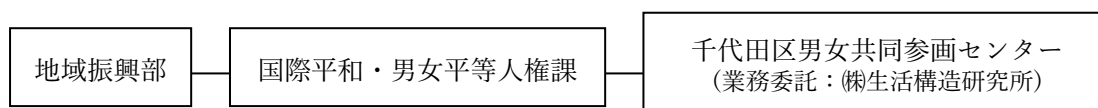
1-3-4. 支援機能

地域で男女共同参画に関する活動を行う人材の育成を行うとともに、こうした活動を行う区民や登録団体、区内学校・企業等を支援し、その中核あるいはネットワーク拠点としての機能を担う。

1-3-5. 交流機能

情報交換や交流の場を提供し、男女共同参画社会づくりのネットワークを広げることを目的として、MIW祭りや交流会、交流サロンの運営等を実施する。

1-4. 組織



2. 事業実施状況

2-1. 相談に関わる事業

2-1-1. 一般相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者 匿名での相談も1回限り受け付ける。
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。※初回相談は原則電話 1回50分
日 時	月・水・木・金曜日、第1・3土曜日 10:30~15:30／火曜日 13:30~19:20 ※要予約

※託児サービス(生後6ヵ月以上の未就学児/有料/相談日の2週間前までに申込み)あり

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)	271	23	22	25	25	23	21	24	23	22	21	20	22
相談件数	369	21	28	27	34	21	27	32	40	33	30	36	40
方 面 接	152	10	10	9	16	7	11	16	18	20	11	11	13
法 電 話	217	11	18	18	18	14	16	16	22	13	19	25	27
年 代	10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	17	3	3	4	4	0	1	0	0	1	0	1
	30歳代	120	5	6	5	4	6	6	9	20	15	15	18
	40歳代	116	6	9	9	16	9	10	11	9	12	6	9
	50歳代	41	3	4	4	0	3	1	4	2	3	4	7
	60歳代	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳代	8	0	0	0	1	0	0	2	0	1	2	1
	80歳以上	6	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	1
	不明	59	4	5	4	8	2	9	3	9	1	8	3
性 別	女 性	355	21	26	23	34	20	25	31	40	33	28	35
	男 性	14	0	2	4	0	1	2	1	0	0	2	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相 談 内 容 分 類 (主 訴)	生き方	10	0	0	0	1	0	0	1	2	3	1	1
	くらし	12	0	0	0	2	2	0	3	0	0	2	1
	夫婦・パートナー	116	3	8	14	2	5	3	9	16	14	13	13
	子ども	31	4	1	2	4	5	4	1	1	2	2	3
	家族・親族	26	0	2	1	1	0	2	2	2	2	4	6
	人間関係	5	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0
	健康	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	性	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	精神保健	7	0	1	0	1	0	3	2	0	0	0	0
	仕事・労働	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	ハラスメント	5	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1
	DV	117	11	11	6	11	6	7	10	13	12	6	7
	デートDV	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	その他の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストーカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	34	2	4	3	8	3	7	4	2	0	0	1
他機関に紹介*1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

*1：対象者以外の申込みや相談日以外に希望があった場合には、関連する他機関の相談窓口を紹介している

2-1-2. 法律相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者の女性												
内 容	女性弁護士の面接または電話による法律相談を実施する。 1 回 45 分												
日 時	毎月第 2 火曜日 10：00～11：45 (2 枠) ※要予約												

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数(時間)	24	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
相談件数(件)	21	2	2	2	0	2	2	2	1	2	2	2	2
方 面 接	18	2	1	2	0	1	2	2	1	2	2	1	2
法 電 話	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

2-1-3. LGBTQ相談(面接相談・電話相談)

対 象	千代田区在住・在勤・在学者 匿名や在住・在勤・在学者以外の方の相談も 1 回限り受け付ける。												
内 容	相談員の面接または電話による相談を実施する。 ※初回相談は原則電話 1 回 50 分												
日 時	毎月第 2・4 木曜日 16：30～19：30(3 枠) ※要予約												

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠数(時間)	72	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
相談件数(件)	46	4	4	3	5	5	4	3	3	4	5	3	3
方 面 接	39	3	3	3	4	5	3	3	2	3	4	3	3
法 電 話	7	1	1	0	1	0	1	0	1	1	1	0	0



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

男女共同参画意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、【MIW講座】【MIWライブラリ・ライブ】【出前講座】を実施する。

【MIW講座】

(1) 「男」と「女」に分けられる社会で生きるわたし～映画『ぼくが性別「ゼロ」に戻るとき』（短尺版） 上映&トーク

日 時	6月1日（土）14：00～15：30
講 師	丸山まさよし（まるやま まさよし）さん（LGBTQ 相談支援員）
会 場	千代田区役所 4 階 401 会議室
参加人数	17 名
講座内容	自分の性別に違和感を抱き、自分らしさに向き合い続けた主人公の変化と成長を追ったドキュメンタリー映画（42 分）を上映。上映後、ノンバイナリー当事者でもあるゲストに、この社会で感じる生きづらさなどについて話を聞く。

(2) 仕事を辞めずに介護する

日 時	6月7日（金）19：00～20：30
講 師	川内潤（かわうち じゅん）さん（NPO 法人となりのかいご代表理事）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー） ※見逃し配信、アーカイブ配信実施（～令和7年6月7日（土）までを予定）
参加人数	29 名 ※見逃し配信視聴回数 37 回
講座内容	団塊世代が 75 歳以上となり、介護を必要とする人が急増する「2025 年問題」が近づく中、働きながら家族を介護する「ビジネスケアラー」が増加している。介護離職やキャリアの中断を決断する前に、専門家から介護の制度やサービス、心がまえを学ぶ。

(3) 柚木麻子さんと考える、シスターフッドのこれまでとこれから

日 時	6月22日（土）14：00～15：30
講 師	柚木麻子（ゆずき あさこ）さん（小説家）
講座形式	千代田区役所 4 階 401 会議室（会場）とオンライン（Zoom ウェビナー）での同時開催
参加人数	101 名
講座内容	女性同士の連帯（シスターフッド）を軸に、自身の著作活動や出産・子育て経験を交えながら、ジェンダーや社会問題への思いについて聞く。男女共同参画週間に関連した講演会として実施。

(4) 歌謡曲とジェンダー

日 時	7月2日(火) 18:30~20:00
講 師	舌津智之(ぜっつ ともゆき)さん(立教大学文学部教授)
会 場	MIW交流サロン
参加人数	22名
講座内容	SNSの普及により、若者にも注目されている「歌謡曲」。歌詞から浮かび上がってくる「男」「女」の捉え方や、昭和・平成・令和と時代によって変わってきたジェンダー観について、研究してきた講師と一緒に考える。

(5) 仲人からマッチングアプリまで～変わりゆく出会いと結婚

日 時	7月17日(水) 19:00~20:30
講 師	阪井裕一郎(さかい ゆういちろう)さん(慶應義塾大学文学部准教授)
講座形式	オンライン講座(Zoom ウェビナー) ※見逃し配信実施
参加人数	29名 ※見逃し配信視聴回数43回
講座内容	戦前、戦後の日本の出会いの価値観や結婚制度の変化について、データや史実などを基に社会学者である講師に話を聞く。そのうえで、現在の出会いや結婚について考える。

(6) 生きていてよかったと思える今、伝えたいこと

日 時	9月11日(水) 18:30~20:00
講 師	豆塚エリ(まめづか えり)さん(詩人・エッセイスト)
会 場	千代田区役所4階会議室A・B(会場)とオンライン(Zoom ウェビナー)での同時開催
参加人数	56名 ※見逃し配信視聴回数31回
講座内容	16歳で「死のう」とベランダから飛び降り、車いす生活に至るまでを綴ったエッセイ『しにたい気持ちが消えるまで』の著者を講師に呼び、10代のころから現在に至るまでの思いを聞く。千代田保健所との共催企画として、自殺予防週間にあわせて実施。

(7) 親子で作ろう、災害飯！～「映える」みそ玉にチャレンジ

日 時	9月14日(土) 10:30~12:00
講 師	森下園子(もりした そのこ)さん(料理とくらしの研究家・日本災害食学会専門員)
会 場	万世橋区民館3階洋室G調理室
参加人数	親子4組13名(大人6名、子ども7名)
講座内容	家にあるもので簡単に作れ、美味しく写真映えする「みそ玉」作りに親子でチャレンジしながら、災害への日頃の備えや、いざという時に役立つ防災の知識を楽しく学ぶ。

(8) 男性の性暴力被害はなぜ「見えづらい」のか

日 時	11月12日(火) 19:00~20:30
講 師	千谷直史(ちや なおふみ)さん(NPO 法人しあわせなみだ理事長)
講座形式	オンライン講座 (Zoom ウェビナー)
参加人数	39名
講座内容	これまであまり語られることのなかった男性の性暴力被害の実態を知り、背景にある社会構造やジェンダーの課題について考える。

(9) 性的同意について考える～より安全で充実したキャンパスライフのために

日 時	11月20日(水) 18:30~20:00
講 師	中村果南子(なかむら かなこ)さん(一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクション)
会 場	MIW 交流サロン
参加人数	11名
講座内容	「性的同意」とは何か、正しい知識を学び、キャンパスライフをより安全で充実したものにしてもらうことを目的に、講義とワークショップを実施。MIWパープルリボンプロジェクト 2024 関連講座として実施。

(10) 千代田で考える、食とジェンダー

日 時	3月7日(金) 18:30~20:00
講 師	湯澤規子(ゆざわ のりこ)さん(法政大学人間環境学部教授)
トークゲスト	3人の千代田区で「食」に関する活動をしている方たち
講座形式	MIW交流サロン(会場)とオンライン(Zoom ウェビナー)での同時開催 ※見逃し配信実施
参加人数	34名 ※見逃し配信視聴回数24回
講座内容	「食」をジェンダーの視点で考えると何が見えるのか。「おふくろの味」に隠された意味や日々の食卓の役割分担など、暮らしを見直しながら、講師と千代田区内等で「食」に関する活動をしているトークゲストとともに考える。国際女性デー関連講座として実施。

【M I Wライブラリ・ライブ】

M I W所蔵図書の著者が、本について語る。

(1)『男尊社会を生きていく昇進不安な女子たちへ』の著者にきく、チャレンジを諦めない生き方・働き方

日 時	1月24日（金）19：00～20：30
講 師	下河辺さやこ（しもこうべ さやこ）さん（小学館ユニバーサルメディア局新事業開発室編集長）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー） ※見逃し配信実施
参加人数	18名 ※見逃し配信視聴回数38回
講座内容	昇進不安からキャリアアップをためらう女性たちに向けたエンパワメントセミナー。働く女性たちの本音に寄り添ったメッセージを発信し続ける講師から、リアルに役立つアドバイスをもらう。

(2)『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』の著者にきく、フルコミットしない社会のススメ

日 時	2月5日（水）19：00～20：30
講 師	三宅香帆（みやけ かほ）さん（文芸評論家）
講座形式	オンライン講座（Zoom ウェビナー） ※見逃し配信実施
参加人数	67名 ※見逃し配信視聴回数72回
講座内容	家庭、育児、仕事に全身全霊であることが褒められる社会に生きている私たち。“書店員が選ぶノンフィクション大賞2024”を受賞した話題の本の著者に、私たちの息苦しさの正体と「働きながら本が読める社会」への道について伺う。

【出前講座】

- (1) 正しい情報を知りたくない？育ちゆく心とからだ（中学3年・高校1年生向け）
正しい知識があなたを守る、いつか必ず役に立つ・性教育講座（高校2・3年生向け）

日 時	7月19日（金） 13：20～14：10（中学3年・高校1年）／ 14：20～15：10（高校2年・3年）
講 師	高橋幸子（たかはし さちこ）さん （産婦人科医、埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教）
会 場	武蔵野大学附属千代田高等学院体育館
参加人数	371名（千代田国際中学校・武蔵野大学附属千代田高等学院生徒 中学3年・高校1年生177名、高校2・3年生194名）
講座内容	SNS利用の若年層化に伴い、性に関する基礎的な知識の必要性が高まっている。思春期の心や体の変化、性の多様性や妊娠、パートナーとの関係についてなど、性に関する正しい知識を学ぶ。前半と後半で参加者の学年を変え、知識のレベルに合わせた内容として実施。

(2) 子どもの自己肯定感を高めるために親ができること

日 時	11月19日（火）11：00～12：00
講 師	落合香代子（おちあい かよこ）さん（一般社団法人ママリングス代表）
会 場	千代田区立富士見小学校体育館
参加人数	21名（千代田区立ふじみこども園保護者）
講座内容	「ゆる育児」や頑張りすぎない子育てについて日ごろ発信している講師から、親として頑張りすぎないことや「自分を認めてあげる」ことの結果が、子どもの自己肯定感を高めることにつながることを学ぶ。

(3) 「ママ」2人で子育てしてます。～女性カップルを取り巻く妊娠・育児の現状と課題

日 時	11月26日（火）15：10～16：50
講 師	長村さと子（ながむら さとこ）さん、茂田まみこ（もだ まみこ）さん （一般社団法人こどもまっぷ）
会 場	東京家政学院大学千代田三番町キャンパス1号館1407教室
参加人数	70名 （東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科井上清美先生担当講義「家族の文化」受講者）
講座内容	女性カップルでかつ子育てをしている2人の講師のライフストーリーを聞き、当事者の困難や現実について考える。また2人が所属する、子どもが欲しい、育てているLGBTQ当事者を支援する「こどもまっぷ」の活動紹介を通して、多様な家族のあり方についての理解を深める。

(4) 安心・安全なスマホ・SNSの使い方

日 時	12月27日（金）10：00～11：00
講 師	鈴木朋子（すずき ともこ）さん（ITジャーナリスト）
講座形式	オンライン講座（Zoomウェビナー） ※見逃し配信実施
参加人数	3名（区内小学校PTA） ※見逃し配信視聴回数35回
講座内容	スマートフォンは学習やコミュニケーションツールとして小学生にも必要不可欠となっている一方、SNSなどでのトラブルが生じるケースが増えている。具体的なトラブルの内容を知ること、具体的な対策や親子で話し合うきっかけづくりをする。

2-2-2. 展示

ジェンダー平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会への理解・協力を促す。

(1) 男女共同参画週間関連企画展示

「女子の学びを切り拓いた女性たち～小説『らんたん』の登場人物から」

期 間	6 月 17 日（月）～6 月 29 日（土） 9：00～21：00 ※土曜日は 17：00 まで、日曜日は休館
会 場	MIW交流サロン ※6 月 22 日（土）男女共同参画週間講演会（p.6 を参照）当日は、千代田区役所 4 階 401 会議室で展示。
展示内容	男女共同参画週間に関連した講演会に登壇する柚木麻子さんの著書から、『らんたん』を取り上げ、小説に登場する歴史上の女性たちに焦点をあて、そのあゆみや功績を紹介する。

(2) パープルリボンプロジェクト 2024～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

趣 旨	“女性に対する暴力をなくす運動”期間（11 月 12 日～25 日）に合わせ、交流サロンにてむらさき色の装飾を施し、関連図書展示や企画展示を開催。区内各所でもキャンペーンを展開。MIW公式 SNS には各施設の展示の様子や一般から募ったむらさき色の写真を掲載。区で展開する子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための W ダブル（オレンジ・パープル）リボンキャンペーン（11 月 1 日～12 月 10 日）も合わせて開催。
期 間	11 月 11 日（月）～11 月 29 日（金） ※各関連展示は施設によって異なる
事業・ 展示内容	<MIW交流サロンがむらさき色に！> MIWをむらさき色に飾って、女性への暴力防止をアピール。パープルリボンツリーをはじめ、一般から募ったむらさき色の写真やパープルのチョッキを着たみゅうじろう、関連のライブラリ資料などを展示。キャンペーンの紹介動画も再生。 【期 間】11 月 11 日（月）～11 月 29 日（金） 【会 場】MIW交流サロン <SNS でもパープルリボンキャンペーン> Facebook や Instagram でキャンペーンに関連した本や展示の様子などをコメント付きで紹介。一般から募ったむらさき色の写真を掲載。 【期 間】11 月 11 日（月）～11 月 29 日（金） <企画展示「そのとき、あなたは、何を着てた？」> 性暴力に遭った当事者に、被害時の服装についてのコメントをもらい、その時の類似の服を展示。被害者にも原因があるのではという思い込みをなくし、「あなたは悪くない」というメッセージを発信。 【期 間】11 月 11 日（月）～11 月 16 日（土）※16 日（土）は 12：00 終了 【会 場】MIW 交流サロン 【協 力】WWYW Sophia <区内施設でキャンペーン図書展示> 区立図書館・区内施設でキャンペーンに関する図書を展示。会場と展示期間は以下を参照。 ・千代田図書館（10 月 29 日（火）～11 月 23 日（土）） ・日比谷図書文化館（11 月 5 日（火）～11 月 29 日（金）） ・専修大学図書館 Knowledge Base（11 月 11 日（月）～11 月 30 日（土））

(3) 国際女性デー2025 M I Wキャンペーン

期 間	2月24日（月）～3月22日（土） ※各展示先によって期間は異なる
会 場	M I W交流サロン、千代田図書館、日比谷図書文化館、区内書店（5店舗）、梨の木舎 水道橋あめにてい CAFÉ、日本出版クラブ
展示内容	国際女性デーに関する本の展示やM I Wの紹介。



(4) 館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を視覚的にわかりやすく掘り下げて伝える。MIW の講座やイベントなどに合わせ、情報ライブラリの中から関連資料の紹介や、お知らせ等の紹介。
会 場	MIW交流サロン、情報ライブラリ

期 間	展示テーマ（関連ある講座・イベント）	
4 月	講座・イベント関連図書（千代田で今、ジェンダーを語る、親子上映会）、ライブラリニュース「みゆう」No. 101	【常設展示】 ・MIWの設置 目的、機能 ・MIW開設 20 周年記念 年表 ・MIW・千代 田区・各地の 男女共同参画 関連のイベン トのお知らせ ・登録団体から のお知らせ ・MIW祭り関 連展示 ・新着図書 ・みゆうじろう のおススメ本
5 月	講座・イベント関連図書（ほのぼのスポット Rainbow）、SDGs・ジェンダー関連図書、心とからだを整える本関連図書、ライブラリニュース「みゆう」No.101	
6 月	男女共同参画週間関連企画展示（p.11 を参照）、講座・イベント関連図書（『男』と『女』に分けられる社会で生きるわたし、仕事を辞めずに介護する）、ライブラリニュース「みゆう」No.101	
7 月	講座・イベント関連図書（道を切り拓いた女性法曹家たち、歌謡曲とジェンダー）、新貨幣発行記念津田梅子関連図書、ライブラリニュース「みゆう」No.101	
8 月	講座・イベント関連図書（仲人からマッチングアプリまで）、災害関連図書、ライブラリニュース「みゆう」No.102	
9 月	MIW祭り関連展示（男女共同参画川柳コンテスト入選作品一覧）、講座・イベント関連図書（「生きていてよかったと思える今、伝えたいこと」、ほのぼのスポット Rainbow、「親子で作ろう、災害飯!」、親子上映会）、ライブラリニュース「みゆう」No.102	
10 月	MIW祭り関連展示（男女共同参画川柳コンテスト全応募作品、みゆうじろうと写真をとろうコーナー）、国際ガールズデー関連図書、ライブラリニュース「みゆう」No.103	
11 月	講座・イベント関連図書（MIWパープルリボンプロジェクト、男性の性暴力はなぜ『見えづらい』のか）、ライブラリニュース「みゆう」No.103	
12 月	講座・イベント関連図書（MIWパープルリボンプロジェクト、性的同意について考える）、国際ガールズデー関連図書、ライブラリニュース「みゆう」No.104	
1 月	講座・イベント関連図書（チャレンジを諦めない生き方・働き方、フルコミットしない社会のススメ）、ライブラリニュース「みゆう」No.104	
2 月	講座・イベント関連図書（チャレンジを諦めない生き方・働き方、フルコミットしない社会のススメ）、ライブラリニュース「みゆう」No.104	
3 月	講座・イベント関連図書（食とジェンダー、親子上映会）、国際女性デー関連図書、ライブラリニュース「みゆう」No.105	

(5) 出張展示

期 間	会 場	内 容
通年	東京ウィメンズプラザ	紹介画像（PowerPoint スライドショー）を東京ウィメンズプラザ HP 上で掲載 ※東京ウィメンズプラザフォーラム実施中は、会場で投影
10 月 25 日（金） ～12 月 15 日（日）	千代田区立 日比谷図書文化館	男女共同参画週間関連図書展示「女子の学びを切り拓いた女性たち～小説『らんたん』の登場人物から」（p. 11 を参照）の展示パネルを日比谷図書文化館に貸出、企画に協力
11 月 9 日（土）	特定非営利活動法人 全国女性会館協議会	2024 年度「“スライド 1 枚で見せる”イチオン事業大賞」表彰式に出席（3 位入賞）

2-3. 情報に関わる事業

2-3-1. 図書・資料の収集・貸出

目 的	男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、DVD 等の閲覧・貸出を行う。
蔵 書 数	図書・行政資料 8,465 冊
	雑誌 353 冊
	A V 資料 215 点
	蔵書合計数 9,033 冊
館 外 貸 出	図書・雑誌は10冊まで（区内在住者以外は5冊まで）。DVD・ビデオは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯出図書、雑誌の最新号は貸出不可。（一部資料は館内閲覧のみ。）
他 図 書 館 と の 連 携	区内の6つの図書館（室）との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また千代田区立図書館以外からの協力貸出の依頼にも応じている。
貸出券新規登録者数	55 名
図書・資料貸出人数	1,765 名
図書・資料貸出冊数	2,606 冊

※10月29日（火）は蔵書点検のため、情報ライブラリの利用制限をしたほか、図書・資料の貸出・返却を休止。

MIWライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	J	生活・社会・福祉
B	生き方	L	芸術・表現・文学
C	歴史・地理	N	絵本・児童文学
D	人権・法律・政治	O	コミック
E	仕事	W	ブックレット
F	ジェンダーに関する学問・研究	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ		雑誌
I	子ども・教育		

<情報ライブラリの分類に関する配架情報>



2-3-2. ホームページ・メールマガジン・Facebook・Instagram・MIW 公式 YouTube チャンネルの運営

目 的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
-----	-------------------------------

<ホームページ>



URL : <https://miw.city.chiyoda.lg.jp/>

<メールマガジン>

MIWメールマガジンは、広報千代田に掲載されたMIWの事業情報について、ホームページのフォームから予め登録している希望者に配信している。(登録者 437 名)

<Facebook>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。(フォロワー486 名)

URL : <https://www.facebook.com/chiyoda.miw/>

<Instagram>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。(フォロワー167 名)

URL : <https://www.instagram.com/chiyoda.miw/>

<MIW 公式 YouTube チャンネル>

MIWの施設・取り組み紹介や、イベントの実施報告、男女共同参画に関わる情報を中心に発信する。(チャンネル登録者 14 名)

URL : <https://www.youtube.com/@miw.chiyoda>

※登録者数・フォロワー数は令和7年3月末現在

2-3-3. 情報誌「MIW通信」

目 的	ジェンダー平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区のジェンダー平等施策やセンターの事業を紹介する。
発行回数	年 2 回
発行部数	各 1,500 部
体 裁	A4 判 12 頁、フルカラー刷（基本体裁）
配 布 先	MIW交流サロン、区内出張所・関連機関、区内関連部署、民生・児童委員、町会長・女性・婦人部長、都内の男女共同参画に関わる施設、その他自治体・大学等

①「MIW通信」第 55 号（令和 6 年 8 月 31 日発行）

主な内容

- ・特集 1 Yes means Yes! 性的同意を知る
幸せな関係性を築くための性的同意
安心・安全なキャンパスを自分たちで手に入れるために
- ・特集 2 女子マンガが拓く新たな世界
女性にも男性にも読んでほしい「女子マンガ」のすすめ
女子マンガに描かれた働くこと、生きること



②「MIW通信」第 56 号（令和 7 年 3 月 10 日発行）

主な内容

- ・特集 1 がんになっても働きつづけられる社会に
ジェンダーの視点で治療と仕事の両立支援を考える
治療と仕事の両立－がんになった人を支えるために
- ・特集 2 明治の女子教育
千代田区で切り拓かれた女性の学び
地図と年表で見る明治の女学校－千代田区編



2-3-4. ライブラリニュース「みゅう」

目 的	情報ライブラリで所蔵する図書・DVD などの資料を紹介し、利用を促進する。
発行回数	年 4 回
発行部数	各 400 部
体 裁	A3 判 2 つ折、4 色刷

- ①「みゅう」第 102 号（令和 6 年 7 月発行）
- ②「みゅう」第 103 号（令和 6 年 10 月発行）
- ③「みゅう」第 104 号（令和 6 年 12 月発行）
- ④「みゅう」第 105 号（令和 7 年 3 月発行）



2-3-5. M I Wビデオサロン

目 的	DVD を上映し、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、M I W所蔵 DVD を紹介する。
会 場	M I W交流サロン
定 員	各回 20 名
参加者数	延べ 59 名

※終了後、映画の感想を語り合う交流会を開催

※自由に参加できる申込不要のサロンとして周知

第1回

日 時	4月19日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	オフサイド・ガールズ 監督：ジャファル・パナヒ 2006 年(イラン) / 上映時間 92 分
参加者数	① 6 名 ② 6 名

第2回

日 時	6月21日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	こころの通訳者たち What a Wonderful World 監督：山田礼於 2022 年(日本) / 上映時間 94 分
参加者数	① 6 名 ② 5 名

第3回

日 時	8月16日(金) ① 14:30～ ② 18:30～ ※荒天のため中止
上映作品	父と暮せば 監督：黒木和雄 2004 年(日本) / 上映時間 99 分
参加者数	① 2 名 ② は荒天のため中止

第4回

日 時	10月18日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	チャンシルさんには福が多いね 監督：キム・チョヒ 2019 年(韓国) / 上映時間 96 分
参加者数	① 3 名 ② 4 名

第5回

日 時	12月20日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	ジュディ 虹の彼方に 監督：ルパート・グールド 2019 年(イギリス) / 上映時間 118 分
参加者数	① 8 名 ② 5 名

第6回

日 時	2月21日(金) ① 14:30～ ② 18:30～
上映作品	アレクサンドリア 監督：アレハンドロ・アメナーバル 2009 年(スペイン) / 上映時間 127 分
参加者数	① 10 名 ② 4 名

2-3-6. M I W親子上映会&読み聞かせ

目 的	親と子、祖父母と孫が一緒に楽しめるDVD作品の上映と読み聞かせを実施する。父親の参加も促し、親子家族で楽しめる場を提供し、M I Wの周知を図る。
会 場	M I W交流サロン
定 員	各回親子4組 ※乳幼児～小学校低学年向け
参加者数	延べ 26 名（親子 10 組）

※終了後、情報を語り合う交流会を開催

日 時	8 月 24 日（土）①10：30～11：30 ②14：30～15：30
上映作品	はらぺこあおむし 原作：エリック・カール / 監督：アンドリュー・ガフ / 上映時間 33 分
参加者数	① 8 名 ※親子 4 組（大人 4 名、子ども 4 名） ② 8 名 ※親子 3 組（大人 5 名、子ども 3 名）

日 時	3 月 8 日（土）①10：30～11：30 ②14：30～15：30
上映作品	からすのパンやさん 作・絵：かこさとし / 監督：小泉謙三 / 上映時間 20 分
参加者数	① 6 名 ※親子 2 組（大人 3 名、子ども 3 名） ② 4 名 ※親子 1 組（大人 2 名、子ども 2 名）



2-4. 支援に関わる事業

2-4-1. M I W登録団体

目 的	男女共同参画に資する活動をしている区民や団体の活動を支援する。
内 容	小規模な会合の場や資料・広報誌づくり等作業を行うための場(ミーティングルームやコピー機)、活動のための資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。また活動に必要な情報の照会や交流サロンを利用しての一般区民向けイベント実施の希望があれば、随時相談に応じる。
団体登録要件 (2022年 1月5日 改訂)	【活動目的】 男女共同参画社会の実現に資すること 【代 表 者】 在住・在勤・在学者のいずれか 【構 成 員】 在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること 【そ の 他】 M I W祭り及びM I Wの事業に参加すること
禁 止 事 項	次のことがらを目的とした利用はできない ＊営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動含む) ＊一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用 (ただし、教材費等の実費相当分を除く) ＊公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき ＊管理上、利用に支障があると認められるとき
登録団体数	17 団体 (令和7年3月末現在)

M I W登録団体一覧

団体名		団体名	
1	ちよだ女性団体等連絡会	10	NPO 法人国際朗読ことば協会
2	千代田区女性史サークル	11	障がいをもつ子どもの 現在 と未来を考える会
3	ホームヘルパー全国連絡会	12	NPO 法人いろどりキャリア
4	NPO 法人エガリテ大手前	13	ちよだ アップデート Chiyoda update
5	スマイル研究会	14	人権を考える会
6	一般社団法人裁判員ネット	15	いっしょ の いっぽ issho no ippo
7	九段労務研究会	16	特定非営利活動法人 ホープ
8	キララ・シャイニング	17	がんサロン〜 ^{キャンサー} Cancerおしゃべり ^{カフェ} Cafe
9	家庭栄養研究会	(登録順／令和7年3月末現在)	

2-4-2. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員構成	区内在住・在勤者及びMIW登録団体等から選出された6名
委員任期	2年
開催回数	年間3回

<概要>

日 時	概 要
第1回 7月18日(木) 18:30~20:00	① 自己紹介 ② 令和6年度事業計画について ③ その他
第2回 11月27日(水) 18:30~20:00	① 令和6年度上半期進捗報告について ② その他
第3回 3月5日(金) 18:30~20:00	① 令和6年度の振り返りおよび令和7年度の取り組みについて ② その他

	選出団体等	氏 名
委 員 (敬称略)	公募	大塚克久 鈴木清江 近田裕子 深野恵津子 渡辺六恵
	スマイル Smile研究会	清水蒔絵
事務局	国際平和・男女平等人権課	
	MIW職員	

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 第12回MIW祭り

テ ー マ	世界は変化を待っている～今、「ちよだ」から	
期 間	10月4日（金）12：00～20：00、10月5日（土）10：00～14：00	
会 場	千代田区役所1階区民ホール、10階MIW（交流サロン・ミーティングルーム）	
参加人数	649名 10月4日（金） 516名 10月5日（土） 133名	
参加団体	参加団体29団体（登録団体16団体、地域の大学や企業などの協力団体13団体）、MIW祭り2日間で団体メンバー延べ189名が参加	
趣 旨	男女共同参画社会を目指して活動するMIWの登録団体を作るイベントで、「誰もが生きやすい男女共同参画社会」について楽しみながら学び、周知するとともに、登録団体や参加団体が相互に交流を深める。	
M I W 祭 りメ イン イ ベ ン ト	講演会「道を切り拓いた女性法曹家たち」	
	日 時	10月4日（金）18：30～20：00
	講 師	渥美雅子（あつみ まさこ）さん（弁護士）
	ゲ ス ト	村上一博（むらかみ かずひろ）さん（明治大学史資料センター長）
	会 場	54名
	参加人数	女性法曹家を描いたNHK連続テレビ小説『虎に翼』に関連して、千葉県女性弁護士第一号である講師に自身の歩みを伺う。ドラマの法律考証を担当している明治大学史資料センター長（法学部教授）をゲストに、センターで実施している展示や、ドラマのモデルになった大学の歴史などを紹介してもらう。
実行委員会	4月・5月・6月・8月の最終金曜日19：00～ MIW交流サロンとオンラインにて開催 【実行委員長】橋本和代さん（九段労務研究会） 【副実行委員長】古家裕美さん（家庭栄養研究会） 森永伊紀さん（ホームヘルパー全国連絡会）	



千代田区男女共同参画センター

男女共同参画社会の実現を目指して

ミュウ

入場無料



第12回 MIW祭り

令和6(2024)年10月4日(金) ▶ 10月5日(土)
[12:00 ~ 20:00] [10:00 ~ 14:00]

会場：区民ホール(区役所1階)・MIW(区役所10階)

テーマ 世界は変化を待っている～今、「ちよだ」から

MIW祭りは、地域で活動するMIWの登録団体が作るイベントです。世界で、日本で、様々な出来事が起きています。お祭りに参加し、「誰もが生きやすい男女共同参画社会」を目指して、変えていく、変わっていくための一歩を共に踏み出してみませんか。



どなたでも
ご自由に

オープニング

日時：10月4日(金) 12:00 ~ 会場：区民ホール

- 実行委員長挨拶
- 明治大学マンドリン倶楽部による演奏 4人編成でお届けします!



男女共同参画川柳コンテスト 大賞発表と表彰式



定期演奏会の様子

クイズラリー

MIW祭り会場に展示しているMIW登録団体・協力団体のパネルやポスターの中から、クイズの答えを見つけて景品をもらおう!

MIWオリジナルグッズ他、様々な景品をご用意しています!

イメージ



千代田区役所
1階区民ホールと
10階MIWで
開催します!



メインイベント

講演会

申込制

道を切り拓いた女性法曹家たち

女性法曹家を描いたNHK連続テレビ小説『虎に翼』に関連して、千葉県女性弁護士第一号である講師に自身の歩みを伺うほか、ドラマの法律考証を担当している明治大学史料センター長(法学部教授)をゲストに、センターで実施している展示や、ドラマのモデルになった大学の歴史などを紹介していただきます。



講師 渥美雅子さん

日時：10月4日(金) 18:30~20:00

会場：区民ホール(区役所1階)

定員：50名(区内在住・在勤・在学者を優先)

※託児等のサービスあり(申込みは2週間前まで)



第12回 MIW祭り

MIW登録団体ブース

- | | | |
|---|--|---|
| <p>4 子育て環境ランキング総括とお喋りコーナー
気楽で自由なお喋りコーナー（男女共同参画、ダイバーシティなど何でも）
■ 5日(土) 10:00～14:00</p> <p>7 手芸上手な三千代バアちゃんの手作り小物
眺めて楽しい、使ってうれしい小物たち。お気に入りを見つけて！
■ 4日(金) 12:30～17:30 ■ 5日(土) 10:00～14:00</p> <p>9 コーティングを体験してみませんか
悩みや夢を話してスッキリ！
☆プロの鑑定士による無料手相占いも実施 ☆
■ 4日(金) 12:30～17:00 ■ 5日(土) 10:30～13:30</p> | <p>10 あなたのキャリアプラン 相談してみませんか？
キャリアコンサルタント資格を持った社労士がアドバイスします
■ 4日(金) 13:00～17:00 ■ 5日(土) 10:00～14:00</p> <p>11 いろつぶカフェのカルタづくり
一緒に子育てカルタをつくりましょう
■ 4日(金) 12:30～14:30 ■ 5日(土) 10:00～14:00</p> <p>12 育児クイズの書籍販売と、おすすめ絵本閲覧ブース
書籍『パパのための育児クイズ 115』の販売&おすすめの絵本紹介
■ 5日(土) 10:00～14:00</p> <p>13 ちよ女連 30周年と千代田区女性史
■ 5日(土) 10:00～14:00</p> | <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>18</p> |
|---|--|---|

ステージ

4日(金)

12:00～

■ オープニングイベント

明治大学マンドリン倶楽部による演奏

■ 男女共同参画川柳コンテスト大賞発表と表彰式 (MIW祭り実行委員会)

13:00～17:00

■ ベジチェック&血管年齢チェック (明治安田生命)

18:30～20:00

■ 講演会「道を切り拓いた女性法曹家たち」 ※詳細は表面参照

5日(土)

10:00～12:00

■ VSPのボッチャ体験

パラリンピックの正式種目ボッチャを体験してみませんか？

(法政大学ボランティアセンター学生スタッフ (VSP))



13:00～14:00

■ 千代田区で暮らす・働く・育つ・学ぶ女性たち 女性史編集委員が語る、千代田区に生きる女性のヒストリー (ちよだ女性団体等連絡会)



ブース

11 10 9 8 7 6 5

ステージ

区民ホール
(区役所1階)

12 13 14 15 16 17 18

ブース

エレベーターホール

区内大学のブース

1 AED 体験ブース

AEDの使い方や心肺蘇生法についての体験を実施します。

■ 4日(金) 12:30～17:30

■ 5日(土) 10:00～14:00



会場案内

①～⑯の番号は会場マップの数字に対応しています。

ワークショップ「折形を折ってみませんか！」

(材料費 300 円・各回先着 5 名)

■ 4 日(金) 13:00～13:30、14:30～15:00

千代田区ゆかりの画家※会期中展示

食品売り場であなたならどっちをえらぶ？

同じような食品でもじつは見た目ではわからない。その選択が幸せをよぶ

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 10:00～14:00

活動紹介と手作り品販売

手作りアクセサリと手芸小物の販売

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 10:00～14:00

キララ・シャイニングの活動紹介及びメンバー募集他

<カラーセラピー> (1 回 100 円) & 小物の販売

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 12:00～14:00

19 世界中の女性解放に連帯しよう！～資料展示&本の販売

日本からアジア・アラブの女性たちへの発信をめざそう

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 11:00～14:00

楽しく学べるコーナー

■ クイズラリー

MIW 祭り会場（区民ホール）内の展示パネルの中にクイズの答えを見つけて、10 階 MIW で景品をもらおう！

■ MIW 登録団体、区内大学・地域団体・企業のパネル・ポスター展示

■ 今年の MIW 祭りテーマについて考えてみよう！

■ パートナーの呼称を考えよう！

あなたは何と呼ばれている？呼ばれたい？

■ 男女共同参画川柳コンテスト 入賞作品の展示

※その他の作品は10階MIWで展示

■ 動画による活動紹介

MIW 公式 YouTube チャンネルでも視聴できます！

ホームヘルパー全国連絡会、法政大学ボランティアセンター（VSP）

うれしい景品つき



▲ YouTube

楽しく学べるコーナー

・展示
・動画上映など

4 3 2 1

クイズラリーのゴールは10階MIWカウンターです！



さくらベーカリー

みゅうじろうパン、肉球パンを販売します！



※ 4 日(金) 営業時間内のみ

庁舎出入口

2 みんなで作ろう！エコキャップアート！

エコキャップ活動を通じたアート作品づくりに、皆で挑戦してみませんか？

■ 4 日(金) 13:30～17:30

■ 5 日(土) 10:00～14:00



協力団体ブース

3 ジョブ・サポート・プラザ ちよだ

菓子工房で焼いたおいしい焼き菓子等を販売

■ 4 日(金) 12:30～15:00

5 きのかカフェ

全国の福祉事業所から取り寄せた食品の販売

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 10:00～14:00

6 千代田区役所10階カフェ&バー桜日和

コーヒー豆や焼き菓子、姉妹提携都市・群馬県嬬恋村の特産品などを販売

■ 4 日(金) 12:30～16:00 ■ 5 日(土) 10:00～14:00

8 まちなか保健室@MIW祭り

10代20代の女性が安心して過ごせるまちなか保健室の活動紹介と物販

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 10:00～14:00

17 Saya-Saya工房

手作り小物やアクセサリの販売

■ 4 日(金) 12:30～17:30 ■ 5 日(土) 10:00～14:00

※会場内での飲食はご遠慮ください。

MIW (区役所10階) での催し

ミニ講座・発表会

■ ミニ講座 千代田区ゆかりの画家(千代田区女性史サークル)

4日(金) 14:00 ~ 14:30 / 5日(土) 11:00 ~ 11:30

※ MIWミーティングルームで実施

■ 素晴らしい朗読作品をあなたに!

(NPO法人国際朗読ことば協会)

落語朗読・純文学作品・「読み届け」作品などを朗読します。

4日(金) 14:00 ~ 15:30

ワークショップ

■ ポンポンみゅうじろうをつくろう! (MIW)

毛糸のポンポンでMIWのマスコットキャラクターみゅうじろうを作ってみませんか。

(先着5名)

4日(金) 16:00 ~ 16:30

■ 遊んでみよう「幻聴・妄想カルタ」

(ホームヘルパー全国連絡会)

誰にも言えなかった幻聴・妄想。

カルタを通じて思いを伝えます。

5日(土) 10:30 ~ 11:30、12:30 ~ 13:30



展示ほか

■ 川柳コンテストにご応募いただいた作品を全てご紹介!

■ みゅうじろうと写真を撮ろう!

MIW マスコットキャラクターみゅうじろうのぬいぐるみと記念撮影。



10階 MIWで
お待ちしております!

■ リサイクル図書コーナー

MIWのリサイクル図書をお持ち帰りできます。

お気軽にご参加ください!



MIW祭り参加団体

MIW 登録団体	
NPO法人エガリテ大手前	ブース4
ホームヘルパー全国連絡会	動画紹介 ブース7 10階 MIW
Smile 研究会	ブース9
九段労務研究会	ブース10
NPO 法人いろどりキャリア	ブース11
issho no ippo	ブース12
ちよだ女性団体等連絡会	ブース13 1階ステージ
千代田区女性史サークル	ブース14 10階 MIW
家庭栄養研究会	ブース15
障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会	ブース16
キララ・シャイニング	ブース18
人権を考える会	ブース19
NPO 法人国際朗読ことば協会	10階 MIW
一般社団法人 裁判員ネット	
Chiyoda update	
特定非営利活動法人 ホープ	

協力団体	
千代田区内大学	
法政大学ボランティアセンター(VSP)	1階ステージ 動画紹介
明治大学マンドリン倶楽部	1階ステージ
専修大学専修神田ボランティア(SKV)	ブース1
明治大学ボランティア団体 Tree	ブース2
上智大学・石井ゼミ	
地域団体・企業	
明治安田生命	1階ステージ
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ	ブース3 1階ミューズホール
きのこカフェ	ブース5
カフェ&バー 桜日和	ブース6
若草プロジェクト まちなか保健室	ブース8
NPO 法人女性ネット Saya-Saya	ブース17
興産信用金庫	
日本政策金融公庫東京支店	



第12回 MIW 祭り実行委員会

千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

電話: 03-5211-8845 FAX: 03-5211-8846

Eメール: miw@city.chiyoda.tokyo.jp Facebook: @chiyoda.miw

HP: https://miw.city.chiyoda.lg.jp Instagram: chiyoda.miw

開館時間: 月~金 9:00 ~ 21:00 / 土 9:00 ~ 17:00 (日曜・祝日休館)



MIW のホームページは
こちらから



イベント申込みは
こちらから

2-5-2. M I Wカフェ

自分らしく居続けることができ、安心して自己表現したり、他者と情報交換や交流、相互理解をしたりする機会・場を提供。

(1) LGBTQのためのほのぼのスポット Rainbow

LGBTQ 当事者と ally（アライ：LGBTQ を理解し支援をする人）を対象に、ファシリテーターと一緒に気軽にしゃべりをする癒しの場。

第 1 回

日 時	5 月 23 日（木）14：00～16：00
ファシリテーター	大賀一樹（たいが かずき）さん （NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク共同代表理事）
テ ー マ	学校・職場でどうしてる？
会 場	M I Wミーティングルーム
参加者数	4 名

第 2 回

日 時	9 月 12 日（木）14：00～16：00
ファシリテーター	熟田桐子（じゅくた きりこ）さん（心理カウンセラー）
テ ー マ	ライフイズワンダフル Life is wonderful ～思いを語ってみませんか
会 場	M I Wミーティングルーム
参加者数	5 名

第 3 回

日 時	1 月 18 日（土）14：00～16：00
ファシリテーター	岩井紀穂（いわい かずほ）さん （NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク）
テ ー マ	マイノリティとセルフケア
会 場	M I Wミーティングルーム
参加者数	4 名

(2) みゅうじろうワークショップ

子育て世代を始め様々な人たちが手作業に夢中になり、日々の忙しい時間の中でほっと一息つける場。M I Wマスコットキャラクターみゅうじろうのボンボンを作る。

第 1 回 アキバ分室でみゅうじろうを作ろう！子育て中の方のためのみゅうじろうワークショップ

日 時	5 月 29 日（水）11：00～12：00
場 所	千代田区社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」（万世橋区民館 6 階）
参加者数	0 名

第 2 回 ボンボンみゅうじろうをつくろう！

日 時	10 月 4 日（金）16：00～16：30
場 所	M I W交流サロン ※第 12 回 M I W 祭り（p.22 を参照）内のイベントとして実施
参加者数	5 名



(3) パパとあそぼう！

パパが子どもと一緒に遊び、過ごせる場と、地域のパパ同士のつながりづくりや情報交換の場を提供。

第1回 バルーンアートでパパとあそぼう！

日 時	8月3日(土) 10:30~11:30
ゲ ス ト	大妻女子大学バルーンアート同好会「ばろん。」
場 所	千代田区社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」(万世橋区民館6階)
参加者数	24名 ※親子8組(大人12名、子ども12名)

第2回 バルーンアートでパパとあそぼう！

日 時	2月1日(土) 10:30~11:30
ゲ ス ト	大妻女子大学バルーンアート同好会「ばろん。」
場 所	千代田区社会福祉協議会アキバ分室 開放スペース「みりおん」(万世橋区民館6階)
参加者数	21名 ※親子7組(大人11名、子ども10名)

(4) ホッとひと息 MIWリーディングカフェ

本が好きな人や、テーマ本に関心がある人が出会い、語り合う場。

第1回

日 時	8月2日(金) 18:30~20:00
場 所	MIWミーティングルーム
テーマ本	『作りたい女と食べたい女1』ゆざき さかおみ著(KADOKAWA/it COMICS)
参加者数	5名

第2回

日 時	12月6日(金) 18:30~20:00
場 所	MIW交流サロン
テーマ本	『おしゃべりから始める私たちのジェンダー入門—暮らしとメディアのモヤモヤ「言語化」通信』清田隆之(桃山商事)著(朝日出版社)
参加者数	4名

2-5-3. 交流サロンの運営

区民等が気軽に立ち寄り、活動できる場として運営。MIW 講座の実施報告や申込受付のお知らせなどを投影した液晶モニターや、季節やイベントごとに内容を変えた手書きのカフェ風看板を設置。その他、チラシ架等の配架場所を見直し、図書や各イベントに関連した企画の展示などを入り口に近い場所にレイアウト。誰もが使いやすい雰囲気づくりに努めた。



資 料

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数

令和7年3月31日現在

			計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開館日数			293	25	24	25	26	26	23	26	24	24	23	22	25
利用者数	合計	女性	6,746	469	473	701	559	489	523	955	581	497	504	485	510
		男性	7,621	496	531	598	618	634	626	881	578	683	708	700	568
		その他	633	4	11	20	419	22	12	3	100	7	12	13	10
		計	15,000	969	1,015	1,319	1,596	1,145	1,161	1,839	1,259	1,187	1,224	1,198	1,088
	(内)ミーティングルーム	団体数	328	32	32	35	31	25	22	23	28	20	31	27	22
		人数	1,548	158	157	157	136	120	116	115	125	110	136	113	105
	(内)相談件数(件)*1	一般	369	21	28	27	34	21	27	32	40	33	30	36	40
		法律	21	2	2	2	0	2	2	2	1	2	2	2	2
		LGBTQ	46	4	4	3	5	5	4	3	3	4	5	3	3
		計	436	27	34	32	39	28	33	37	44	39	37	41	45
		(うちDV)*2	(220)	(18)	(18)	(20)	(17)	(17)	(11)	(19)	(22)	(19)	(10)	(19)	(30)
登録団体数(件)		新規	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
		抹消	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		登録数	—	16	16	16	16	16	16	16	16	16	17	17	17
千代田図書館 (人、冊)															
貸出券新規登録者数			55	4	4	2	8	3	2	6	9	6	2	4	5
図書・資料貸出人数			1,765	160	133	138	172	141	138	164	151	141	160	139	128
図書・資料貸出冊数			2,606	231	214	190	266	217	198	243	226	194	235	209	183

*1 相談件数は、相談を利用した延べ人数として利用者数に合算

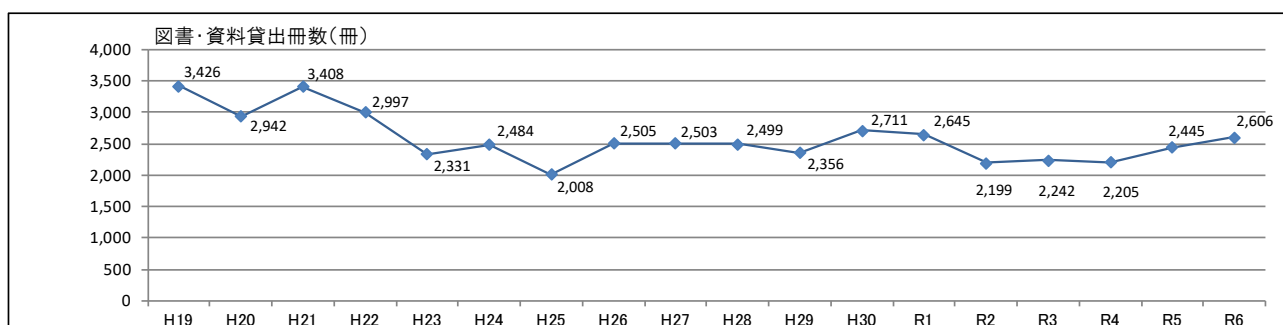
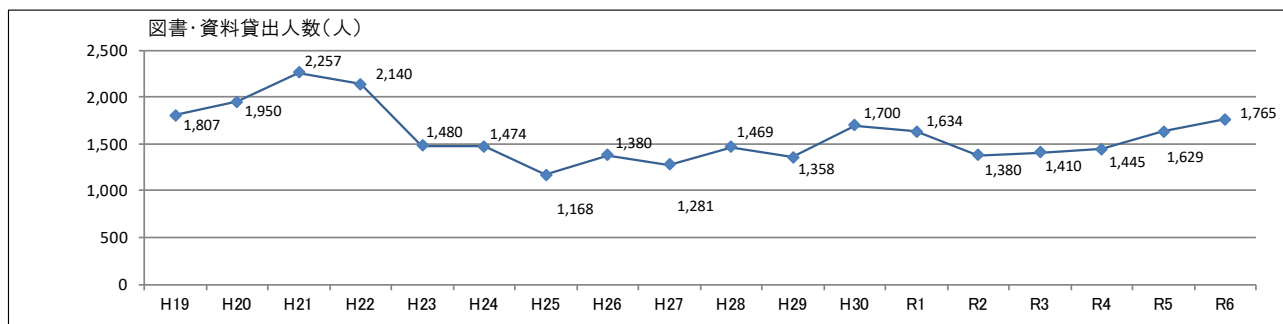
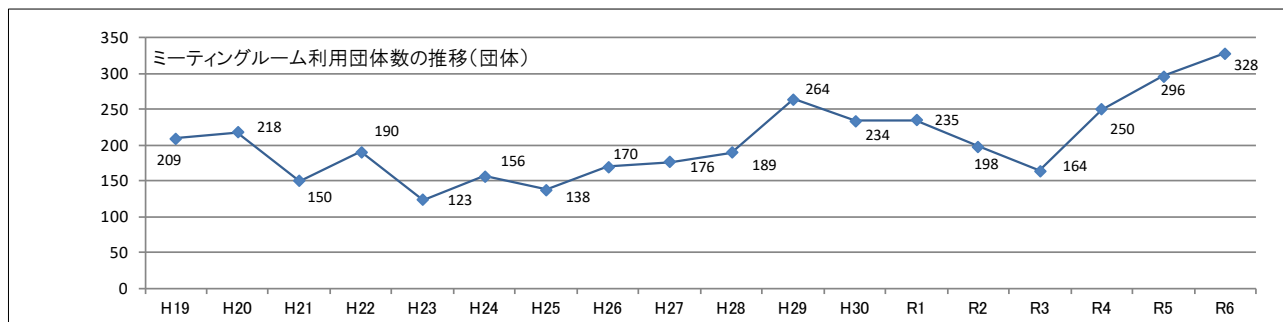
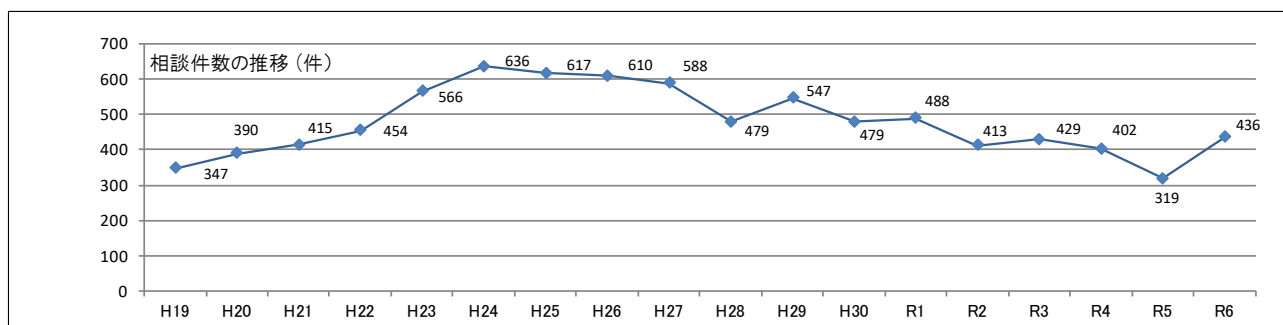
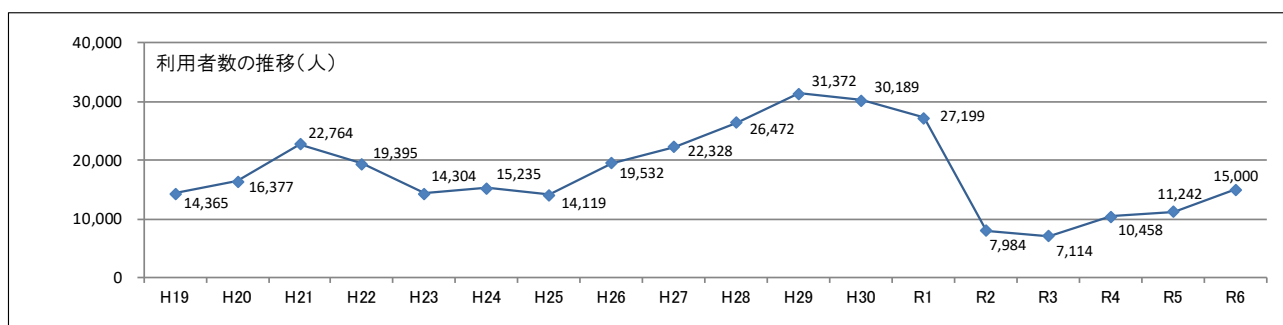
*2 DVに関する一般相談・法律相談・LGBTQ相談を合わせた件数

< 事業参加者数 >

事業名		参加者 合計	(参考) アンケート回答者数			
			回答者 合計	女性	男性	その他
講座	「男」と「女」に分けられる社会で生きるわたし～映画『ぼくが性別「ゼロ」に戻るとき』(短尺版)上映&トーク	17	16	-	-	16
	仕事を辞めずに介護する	29	26	19	5	2
	柚木麻子さんと考える、シスターフッドのこれまでとこれから	101	86	75	8	3
	歌謡曲とジェンダー	22	21	10	10	1
	仲人からマッチングアプリまで～変わりゆく出会いと結婚	29	24	17	5	2
	生きていてよかったと思える今、伝えたいこと	56	50	28	18	4
	親子で作ろう、災害飯！～「映える」みそ玉にチャレンジ	13	4	4	0	0
	男性の性暴力被害はなぜ「見えづらい」のか	39	22	16	3	3
	性的同意について考える～より安全で充実したキャンパスライフのために	11	11	7	2	2
	千代田で考える、食とジェンダー	34	21	12	7	2
ライブラリ・ライブ	『男尊社会を生きていく昇進不安な女子たちへ』の著者にきく、チャレンジを諦めない生き方・働き方	18	12	11	1	0
	『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』の著者にきく、フルコミットしない社会のスス	67	42	28	11	3
出前講座	正しい情報を知りたくない？育ちゆく心とからだ(中学3年・高校1年)	371	-	-	-	-
	子どもの自己肯定感を高めるために親ができること	21	-	-	-	-
	「ママ」2人で子育てしてます。～女性カップルを取り巻く妊娠・育児の現状と課題	70	-	-	-	-
	安心・安全なスマホ・SNSの使い方	3	-	-	-	-
カフェ	LGBTQのためのほのぼのスポットRainbow	13	13	-	-	13
	みゅうじろうワークショップ	5	5	-	-	5
	パパとあそぼう！	45	-	-	-	-
	ホッとひと息 MIWリーディングカフェ	9	7	6	0	1
MIWビデオサロン		59	48	32	14	2
MIW親子上映会&読み聞かせ		26	10	7	3	0
第12回MIW祭り		649	280	209	62	9
第12回MIW祭りメインイベント		54	51	34	14	3
令和6年度事業参加者(延)合計*1		1,761	749	515	163	71

*1 性別を問わない事業・出前講座の参加者については、すべての参加者の性別を「その他」に算入

(2) 利用状況の推移(平成 19 年度～令和 6 年度)



(注)「利用者数」は交流サロン利用者、ミーティングルーム利用者、事業参加者、相談者を含む
 平成 19 年 5 月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転
 平成 23 年度は東日本大震災の影響により 4 月、7 月、8 月、9 月は午後 5 時で閉館、5 月、6 月は午後 8 時で閉館
 平成 27 年 4 月から法律相談が加わった
 令和 2 年 4 月から LGBTs 相談が加わり、令和 5 年 4 月から LGBTQ 相談に名称変更
 令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小、短縮開館及び閉館の措置を取った

(3) 千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名称	位置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南一丁目2番1号

(平 18 条例 45・一部改正)

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。

- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。
ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

附 則(平成18年12月11日条例第45号)

この条例は、千代田区役所の位置を定める条例(平成15年千代田区条例第23号)の施行の日から施行する。

(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成 10 年千代田区条例第9号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の1月3日までの日(前2号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という。)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
- (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
- (3) 構成員が5人以上であること。
- (4) 営利を目的としない団体であること。

2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。

4 前項の団体登録証の有効期間は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
- (2) 第4条により登録をした団体
- (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 1 日規則第 57 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 5 月 15 日規則第 50 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 14 年 12 月 10 日規則第 79 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 6 月 15 日規則第 25 号）

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成 20 年 2 月 29 日規則第 8 号）

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正後の千代田区男女共同参画センター条例施行規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

附 則（平成 27 年 4 月 13 日規則第 34 号）

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の次の各号の規則の規定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

- (1) 千代田区組織規則
- (2) 千代田区書庫管理規則
- (3) 千代田区庁有自動車の管理等に関する規則
- (4) 千代田区情報システム運営規則
- (5) 千代田区予算事務規則
- (6) 職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則
- (7) 千代田区会計事務規則
- (8) 千代田区契約事務規則
- (9) 千代田区特別区税条例施行規則
- (10) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則
- (11) 千代田区災害対策本部条例施行規則
- (12) 千代田区保育施設等運営基準条例施行規則
- (13) 千代田区学童クラブ条例施行規則
- (14) 千代田区嘱託医設置規則
- (15) 千代田区障害者福祉手当条例施行規則

- (16) 千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規則
- (17) 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例施行規則
- (18) 千代田区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例施行規則
- (19) 千代田区開発登録簿閲覧所閲覧規則
- (20) 千代田区景観まちづくり条例施行規則
- (21) 千代田区立住宅連絡員規則
- (22) 千代田区営住宅連絡員規則
- (23) 千代田区道路・公園等監理員規則

附 則(令和3年9月 15 日規則第 50 号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

種別	単位		金額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

別記

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

年 月 日 千代田区長殿 申請者 住 所 _____ 氏 名 _____ 電 話 _____ (FAX) _____ (Eメール) _____ 千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ		略 称
団 体 名		
活動の目的 及び内容 ※具体的に 記入してく ださい	_____ _____ _____	
代 表 者	フリガナ	<連絡先> 電 話 _____ F A X _____ Eメール _____
	氏 名	
	自 宅 住 所 〒□□□-□□□□	
	※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入	
	フリガナ	<連絡先> 電 話 _____ F A X _____ Eメール _____
	名 称	
住 所 〒□□□-□□□□		
構 成 員 数	合 計 名 (区 内 在 住 名 、 在 勤 在 学 名 、 そ の 他 名)	

※ 代表者住所、電話等については、必ず連絡がとれるところを記入してください。

なお、団体規約・会員名簿等を添付してください。

また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u>		
<u>団 体 登 録 証</u>		
登 録 番 号	第	号
団 体 名		
代表者氏名		
交付年月日	年	月 日
有 効 期 限	年	月 日まで
千代田区長		

(裏)

1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。		
2 ミーティングコーナーを利用するときは、この登録証を係員にご提示ください。		
3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。		
(1) 代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。		
(2) 団体が解散したとき。		
(3) この登録証を紛失したとき。		
★千代田区男女共同参画センター		
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階		
電話 03(5211)8845 FAX 03(5211)8846		
★千代田区 部 課		
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1		
電話 03(3264)2111		

(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続く、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より8名以内(以下「運営協議会委員」という。)で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

2 会長は、協議会の運営を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、地域振興部国際平和・男女平等 인권課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年8月25日から施行する。

附 則(平成12年4月1日)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年10月15日14千政国発第118号)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日24千政国男発第245号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第7号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日27千地国男発第16号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和5年4月1日5千地国男発第36号)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 令和 6 年度事業概要

令和 7 年 3 月発行

編集・発行 千代田区地域振興部国際平和・男女平等人権課
〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1
電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-5-4
電話 03-5275-7861

